高浜町交通死亡事故防止対策事業補助金

高齢運転者の皆様！

安全運転サポート車の購入を検討しませんか？

高浜町では、高齢運転者の交通事故の防止を図るため、高浜町内に居住する満65歳以上の者に対し、安全運転サポート車の導入に要する経費の一部について補助いたします。

補助額

２万円

対象者

次のすべてを満たす方

（1） 申請時点において高浜町内に住所を有する者で、満65歳以上の者（申請に係る年度内に 65 歳に達する者を含む。）
（2） 有効期限内の運転免許証を有している者
（3） 導入する安全運転サポート車の自動車検査証に記載された使用者と同一である者
（4） 町税に滞納がない者
（5） 申請に係る年度にかかわらず、本補助金の交付を受けていない者　　補助金の交付は１人１台(回)限りです。
（6） 県補助金（※）の交付を受けている者

※県補助金・・・福井県の「交通死亡事故防止対策事業補助金」をいう。

対象車両

補助対象者が主に運転する自動車で、県補助金の交付を受けた安全運転サポート車に限る。
安全運転サポート車とは、次の全ての装置を搭載した車両（サポカー S ワイド）

- 衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）
- ペダル踏み間違い急発進抑制装置
- 車線逸脱警報装置
- 先進ライト

申請方法

高浜町役場防災安全課窓口へ申請書類を提出してください。

必要書類

申請時に必要な書類は次の①～⑤です。
① 県補助金に申請し交付決定を受けたことが確認できる書類
② 運転免許証の写し
③ 補助対象車両の自動車検査証の写し
④ 納税証明書（町税）
⑤ 振込先の銀行口座（本人名義）通帳の見開きの写し

申請期限

県補助金の
交付決定日の翌月末まで
※ただし、年度末の方が早い場合は、年度末まで

【お問合せ先】
高浜町役場　防災安全課（電話 0770-72-7701）
受付時間：平日 8:30～17:15（年末年始・祝日を除く）

詳しくは HP をご覧ください
高浜町交通死亡事故防止対策事業補助金　検索